

浜田市議会議長様

2022年6月1日

浜田市日脚町184-1 森谷公昭



この陳情は、市議又は市議会に検討していただき、このことを問題と思うなら、執行部に働きかける等、行動していただきたいとお願いするものです。

件名：危険処理の際、所有者に請求する費用に整合性があるかという
陳情

趣旨：

危険家屋は最終的には、市が解体撤去し、所有者に請求することになっている。

しかし、山やのり面の所有者には、倒木や落石の撤去整備費用を請求せず、浜田市の負担で撤去するようだ。

この3月、●●神社の御神木が倒れ民家を直撃し真っ二つになった。
撤去されたのは2か月後の5月中旬である。

安藤建設近辺の倒木や石積の崩壊、落石についても撤去費用は浜田市負担。
のり面整備まで浜田市負担。

倒木がガードレールを壊したが、その取り換え費用も浜田市負担。
普通、隣の家の木がこちらに倒れてきたら、隣に負担してもらうことになる。

危険排除のためだから浜田市が負担したとの説明があったが、
危険はすぐ排除すべきで、その費用がどちら負担かどうかで遅らせてはならない。
●●神社の倒木の撤去が2か月も遅れたのは、費用負担の問題がこじれていたのだろうか？
市民の安全のために、撤去を急ぐのが優先ではないか？

基準がよくわからない。

① 緊急と費用負担、② 建物と石積・立木

これらにおいて所有負担の整合性、危険と負担との関係などわかりやすく説明するよう検討をお願いします。

